

## あなたのまちの身近な相談員

# 民生委員・児童委員を 紹介します

昨年12月1日に民生委員・児童委員の3年に1度の斉改選が行われ、新たな任期がスタートしました。

民生委員は、地域で支援を必要としている人のために、地域住民と関係機関との「つなぎ役」として地域を支えています。

東区では、12の地区に分かれて民生委員児童委員協議会が組織されており、現在207人の方が活動しています。

今号では、その役割と活動をご紹介します。

## 民生委員・児童委員とは？

### ●地域の福祉を担うボランティア

民生委員は、民生委員法に基づく民生委員と、児童福祉法に基づく児童委員を兼ねています。厚生労働大臣から委嘱された非常勤で特別職の地方公務員で、無報酬のボランティアです。

### ●地域の身近な相談相手・福祉のつなぎ役としての活動

日ごろから高齢者や障がいのある人など、心配な人への見守りや、子育てや介護での不安や心配ごとなどの相談にのっています。相談内容に

よっては、専門の機関へつなぐ「福祉のつなぎ役」として活動しています。また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対しては見守り訪問を行っています。顔を合わせて世間話をしながら体調の変化や困りごとについて聞き取りを行います。

### ●こども・子育て専門の「主任児童委員」

主任児童委員は、子育ての悩みなど、児童福祉に関することを専門に担当し、担当地域を持つ民生委員と一体となって活動しています。東区では12の各地区に2人ずつ主任児童委員を配置しています。

## 地域の状況に応じてさまざまな活動をしています

### ●地域活動



地域とのつながりを深めるために地域と協力してイベントを開催するなどの地域活動を行っています。

左の写真は中野山地区で行われた多世代交流の様子で、楽しそうな様子が見られました。

### ●あいさつ・声掛け運動



こどもたちが登校する時間に合わせて、通学路であいさつ・声掛け運動を行っています。

左の写真は中野山地区で行われたあいさつ・声掛け運動の様子で、元気に声を掛け合う様子が見られました。

### ●子育て世帯の居場所づくり



下山地区では、保育士の経験を持つ民生委員・児童委員を中心に、子育て世帯の居場所づくりに取り組んでいます。

下山コミュニティ協議会と共催で、季節行事などを取り入れた「下山わくわくランド」を毎月開催しています。

### ●研修会への参加・定期的な情報共有



さまざまな制度や専門機関を知るため、研修会や関係団体との情報交換会に参加しています。

また、市からの連絡事項や研修会の内容を共有するため、毎月、地区ごとに民生委員・児童委員が集まり、情報共有を行っています。

## 民生委員活動への理解と協力をお願いします。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることや、誰もが自分らしく充実した生活にしていけるために、民生委員は大変重要な役割を担っています。一方で、担い手がなく、欠員となっている地区もあります。

民生委員の任期の3年ごとに行われる斉改選では、定年や家庭の事情のために退任する民生委員もいます。欠員となった地区では、困りごとを抱える人に目が行き届かず、必要な支援につなげにくくなってしまふことが心配されます。地域の中で民生委員の立場や役割を理解し、必要に応じて連携することは、民生委員が活動しやすい環境をつくり、担い手の確保にもつながります。

誰もが安心して暮らせる東区を目指していくためにも、民生委員活動への理解と協力をお願いします。

## 相談したいときは

高齢者や障がいのある人への支援が必要なときや、子育てや介護での心配ごとがあるときは、住んでいる地域の民生委員へ気軽に相談してください。相談をされた人の秘密は固く守られます。安心して相談してください。

### 問い合わせ

健康福祉課(地域福祉・高齢介護グループ)  
☎025-250-2320

## 幸齢ますます元気教室

体操や栄養・お口の健康づくりを学ぶプログラム  
(R8年5月～7月、週1回 3カ月コース)

■対象者：要支援認定を受けている方、事業対象者(※)の方  
(医師による運動制限がある方は参加できません)

※『基本チェックリスト』により、事業対象者を決定しています。

以下に当てはまる場合は、対象になる可能性が高いです。

- ・階段を上る時は手すりや壁をつたう
- ・椅子に座った状態から立ち上がる時には何かにつかまって立つ
- ・この1年間に転んだことがある

●もの忘れや足腰が弱ってきた等の心配がある方、ぜひお気軽にご相談ください。

レクリエーションやミニ講座、体力測定などを実施します！

### ■申し込み・問い合わせ

センター名	担当地区(中学校区)	電話番号
地域包括支援センター山の下	山の下	☎025-250-0032
地域包括支援センター藤見・下山	藤見・下山	☎025-290-7155
地域包括支援センター木戸・大形	東新潟(木戸小)・大形・木戸	☎025-272-3552
地域包括支援センター石山	石山・東石山	☎025-277-0077

地域包括支援センターは、介護保険サービスの利用方法や、高齢者虐待・成年後見制度など権利を守る制度など、高齢者に関する相談や支援を新潟市からの委託を受けて行っています。

